

令和7年6月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和7年5月28日（水）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和7年6月4日（水） 午前10時00分
応 招 委 員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、給食センター長 北村智徳 学校教育課主幹 水野 正景、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提 出 議 案	議案第13号 北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部改正について 議案第14号 北名古屋市立学校証明設備使用料条例の一部を改正する条例 の施行期日を定める規則の制定について
閉 会	令和7年6月4日（水） 午前11時32分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育部長（安井政義）

本日は、新しく委員にご就任いただいた諸星委員に出席いただく初めての会議となります。会議を始める前に、諸星委員からご挨拶をお願いします。

（諸星委員挨拶）

教育部長（安井政義）

続いて、他の委員の皆様から自己紹介をお願いします。

（各委員挨拶）

教育部長（安井政義）

改めまして委員の皆様には、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

諸星委員におかれましては、未来を見据えて新しい風を吹き込んでいただければ幸いに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは始めさせていただきます。

ただいまの出席数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和7年6月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和7年5月14日の会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。諸星委員を除く委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第13号、北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部改正につ

いてを議題とします。事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

議案第13号、北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和7年6月4日提出。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市立中学校の体育館に冷暖房設備が設置されることに伴い、様式を整備するため、本規則の一部を改める必要があるからでございます。改正内容につきましては、北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部改正により北名古屋市立中学校体育館の冷暖房設備使用料1時間あたり1,300円が定められたことに伴い、利用許可申請書等に冷暖房設備使用料の項目を追加する必要があるためです。また、その他所要の規定の整理をするものです。附則といたしまして、この規則は、令和7年7月1日から施行するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

3枚目に新旧対照表がありますが、左右で何が違うのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

今回様式のための修正ということで、略称と表記しております。

委員（諸星明彦）

必要ないのではないか。

スポーツ課長（渡辺進）

総務課と調整した結果、添付しています。

教育部長（安井政義）

書類が必要ないように思えますが、法規担当課の指示のもと書類としては必要ということで付けておりますので、ご理解いただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

私から質問ですが、1日も早い空調機の整備を望んでいるのですが、6校の空調機の整備が完了するのは、いつ頃でしょうか。

学校教育課主幹（水野正景）

7月上旬の予定です。

委員（諸星明彦）

社会体育での使用はいつからですか。

学校教育課主幹（水野正景）

8月からの予定です。

委員（諸星明彦）

団体の減免はありますか。

スポーツ課長（渡辺進）

ふれあいスポーツクラブに関しては、これまでの経緯を踏まえ、減免で対応していきます。

教育長（松村光洋）

その他、よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第13号について、ご異議ございませか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第13号、北名古屋市学校施設開放に関する規則の一部改正については、承認されました。

次に、議案第14号、北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題とします。事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

議案第14号、北名古屋市市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、ご説明申し上げます。北名古

屋市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を別紙のとおり定めるものとする。令和7年6月4日提出。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため、本規則を定める必要があるからでございます。制定内容につきましては、令和7年第1回北名古屋市議会定例会に議案提出しました北名古屋市立中学校体育館の冷暖房設備使用料を定める北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部改正については、冷暖房設備工事の進捗状況から、施行期日は、規則で定める日から施行すると定めたことから施行期日は、令和7年8月1日とするものです。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第14号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第14号、北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告については、別紙をご覧ください。5月22日から16校で学校訪問、現職研修が始まりました。この日は岡島委員に出席していただきました。11月13日の白木小学校の現職研修まで続きますので、委員の皆様方におかれましては、3校から4校に出席いただき、最後のところで講評をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。給食費につきましては、小学校270円、中学校310円を徴収させていただきます。次に、5月28日に給食センター運営委員会が開かれました。委員長が神田委員から井上委員に代わりました。3月7日、教育委員会会議で適正な学校給食費の改定について諮問をしました。次回の7月16日教育委員会会議に向けて、答申の協議を進めているところでございます。改正の内容について

は、次回の教育委員会会議で皆様方にお示しさせていただきます。年内に周知し、来年度から値上げとなる見込みです。5月30日、今年度第1回の中学校部活動検討委員会を開催しました。昨年度の実証事業を踏まえ、今年度は11の実証事業を展開する予定です。委員長は土井委員、副委員長はスポーツ協会選出の塩沢委員です。最後に、本日の教育委員会会議終了後に、師勝はなの樹幼稚園の訪問がございます。子どもたちの笑顔と花、そして花のような歌声を聞いていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。私からの報告は以上でございます。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、(2)所管事項報告に移ります。初めに、令和7年北名古屋市議会第2回定例会について、事務局説明をお願いします。

教育部長（安井政義）

議会の関係の資料ですが、タブレットでもご覧いただけます。北名古屋市議会第2回定例会が、令和7年6月2日から6月25日までの24日間で開催されます。教育部の議案といたしまして、北名古屋市西之保神ノ戸の運動広場を10月31日をもって廃止するため、その関係する条例を議案として提出しております。次に、給食センターを令和8年8月から民間委託にて進めるための一般会計の補正予算です。令和7年にプロポーザル方式による業者選定の事務を進めるにあたり、5年間の金額を前もって確保していく必要があるため、限度額という表記になりますが、14億7,485万9,000円を債務負担行為として補正予算で計上する議案です。次に、全員協議会を6月2日に緊急で開催していただきました。内容としては、訓原中学校の校舎長寿命化改修工事の入札が不調になってしまったので、その状況を報告しました。予定価格税込15億3,903万900円ですが、公告を行ったところ1者から入札参加申請があったものの、5月9日の開札には辞退ということで結果として不調となりました。不調となった要因につきましては、人手不足を背景に物価高騰も重なり、北名古屋市が示した工事の予定価格では受注する判断に至らなかったと報告を受けました。今後の方向性として、訓原中学校の校舎の老朽化が進んでおり、工事は進めなくてははいけませんし、国の補助金を受けており、その採択も先送りできないこともあります。不調の要因となった労務費、資材費を市場価格を捉えた価格に見直し、もう一度金額を上乗せするような形で再計算し、国庫補助の整合性を図りながら補正予算を上げるということで、議会に報告しました。今回の6月の会議中に補正予算を机上させていただくための事務を進めています。2ページをお願いします。一般質問の関係資料です。最初に市政クラブの熊澤議員から「教員の不祥事の根絶に向けて」という質問で今後の対応

を問うものです。こちらは教育長が答弁することになっています。次に、「物価高騰による給食への影響について」ということで、4つの観点で質問を受けております。立憲民主党の上野議員から「小中学校の通学区域について」ということで、通学区域を見直す時期になっているのではないかと質問を受けております。日本共産党の渡邊議員からは不登校の関係で3つ、「子どもも親も安心できる登校支援を」、「不登校を生まない学校づくりをめざして」、「フリースクールなど多様な居場所支援を」という質問を受けております。次に、無会派のひろた議員からは「児童の日傘購入費の補助」として熱中症対策として日傘の購入に対する補助をしてはどうかという質問を受けております。次に、無会派の小村議員から「別居親の学校行事の参加について」と、「食育について」として給食に関連した質問、最終的には北名古屋市を花いっぱいの街にしてはどうかという提案を受けています。現在、答弁書を作成しており、6月12日に答弁する予定です。来月の教育委員会では、どのような答弁をしたかを委員の皆様にご報告させていただきます。説明は以上となります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

給食のことについて、議会で米の購入元や仕入れ元の質問は出ませんか。

教育部長（安井政義）

議場での質問は出ておりません。給食センター運営委員会では、委員から話題になったことがあります。愛知県学校給食会から、各自治体へ納入されています。

委員（岡島秀隆）

仕入れ元は分かりました。市販よりも高いか、安いか、分かりますか。

給食センター長（北村智徳）

米飯、パン、ソフト麺も愛知県学校給食会から、愛知県の全ての給食センターへ納入することを前提に業者と話し合い、毎年2月から3月に、次年度の1年間の米飯は何グラム当たりの価格、パンは一つ当たりの価格が決定されます。愛知県学校給食会が、市場価格を踏まえどのような価格決定をして

いるかは分かりません。

教育長（松村光洋）

主食と牛乳は愛知県が決定しています。材料費は、自治体によって異なりますので給食費に差が出ます。基本的に学校給食は一番新しいお米を提供していくというのが、これまでの経緯です。古米に切り替えるかは、県が決めることになります。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

小村議員の別居親の学校行事の参加について、質問の趣旨を教えてください。

教育部長（安井政義）

両親が別居しているご家庭について、子どもと同居している親に対して運動会や卒業式、入学式に出席を依頼、連絡・調整している中で、同居の親から、別居の親に連絡を取らないでほしいという要望があります。しかし、離れている親にも権利があるので、裁判の裁判例に注視し、親の権利を侵害しないように、学校の先生がトラブルに巻き込まれるようにしていくべきではないかという趣旨です。

教育長（松村光洋）

子ども家庭課にも関連の質問が出されました。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

学校教育法第16条に保護者の定義がありまして、保護者というのはその中では親権者とあります。本来であれば親権者たる人が子どもの行事に参加する一番の権利者と捉えるならば、今の運用の仕方がどうかという話になります。実際、教育現場で親権者であるものの証明という手続き等をするとはしていません。証明の手続きをしたとしても有効的な教育現場にはならないので、連絡先等の詳細について、保護者からの届出に基づいて行事の連絡はしています。裁判の裁判例によっては、今後議論がされていくのかと注視しています。

教育長（松村光洋）

別居親の学校でのトラブルについて、一般的に1割ぐらい出てきている

のでどう考えるかということです。その他いかがでしょうか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、令和6年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

令和6年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について説明をさせていただきます。資料1の表は令和7年5月1日現在の集計となります。例年この時期に報告しているデータです。中学校では、卒業生834人に対し公立高校への進学が59.3%の494人、私学へ進学が27.9%の233人でした。公立校への進学が昨年の55.5%に比べ3.8%の増加、私学への進学が29.2%から1.3%減少した結果が見て取れます。一概には言えませんが、景気の後退が数字に表れた結果なのかと分析します。次に小学校ですが、前年と同様の傾向で卒業生822人に対し786人が市内の公立中学校に進学しました。前年度と比べ児童数の増加に合わせ、国公立への進学者も増加傾向にあります。以上、令和6年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況の説明とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(田中委員、挙手)

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

小学校の表で「国立・公立・私立」の数値が「中学校区分数」の合計と合わないのは理由があるのでしょうか。

教育長（松村光洋）

この資料の内容について再度確認し、資料2の説明のあとで回答してください。その他いかがでしょうか。

(諸星委員、挙手)

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

中学校の表の「無業」について、昨年度は6人で、県の平均に比べると低いので良かったと思うが、この6人は引きこもっているのか、外国人の方なのか分かりますか。

学校教育課主幹（水野正景）

確認し、後ほど回答させていただきます。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。先に進めさせていただきます。次に、資料2子ども水中運動クラブの開催について、事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

子ども水中運動クラブについて、説明します。昨年度、初めてジャンボプールを会場に実施しましたが、天候不良のため、第2クールが実施できなかったことを鑑み、今回、会場を北名古屋衛生組合温水プールの休館日に、県立岩倉総合高等学校・県立西春高等学校の高校生の協力を得て、市内在住の小学3年生以上を対象に7月23日（水）・30日（水）の2日間で実施します。定員については、50名程を予定しております。今回、参加費として会場の借用費用の約8万円が発生することから、2日間で一人500円を徴収します。なお、2日間の参加と保護者の送迎をお願いするものです。裏面に、指導者・関係者の内訳、1日目・2日目のプログラムの内容等を表記しています。今回も、フジパン株式会社の協賛をいただき実施させていただきます。簡単ですが、説明は以上です。

教育長（松村光洋）

一昨年までは高校生の補習の関係で、WBG Tも高い非常に暑い時間帯で実施してきましたが、昨年は夕方に行くことにしました。しかし、天候不順で十分にできなかったということで、今年は気温や天候に左右されない北名古屋衛生組合温水プールに場所を変えて、高校生のインストラクターにより行っていくということです。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

去年の皆さんの感想を見ると「天候で参加できず残念だった」という意見が多かったので、北名古屋衛生組合温水プールで行うのはとてもよいと思います。期待しております。

教育長（松村光洋）

雷鳴が聞こえると開催できないという残念な結果にもなりますので、天候の影響を受けないのはよいと考えています。しかし、保護者の送迎と参加費500円が必要となります。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

小さい子だと足が付かないと溺れてしまうが、プールの深さは一番深いところでどれくらいですか。

スポーツ課長（渡辺進）

25mプールで水深は1.1メートルです。ジャンボプールと変わりませんが、事故のないように十分に配慮して対応します。

委員（山田聡子）

幼児向けの水泳教室もやっています。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

裏面の指導者・関係者で、1日目・2日目とも6団体の方が付かれるようですが、何名ずつ付かれるのか教えてください。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツクラブの会議がありますので、両日に何人が協力いただけるかを現在調整していますので、はっきりした人数をお答えできません。行政ボランティアの方は1名と聞いております。

委員（平松貴美子）

泳法指導は、スイミングインストラクターの方が中心となってされるのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

インストラクターが中心となります。

委員（平松貴美子）

50名を対象にしてグループに分かれるのであれば、複数人数が必要だと思いますが、どういう形になりますか。

スポーツ課長（渡辺進）

補助として高校生20人前後お願いしています。高校生1人で子ども数人をサポートする形です。水の事故が懸念されるので、十分に気を付けて対応していきたいと思います。

教育長（松村光洋）

昨年7月に高知市で小学校の児童が中学校のプールを利用して亡くなったという事故がありましたので、水深のことも踏まえ、安全マニュアルを確認してこの事業を進めていきたいと思います。それでは、資料1に戻りまして、回答をお願いします。

教育部指導監（青山良介）

資料1 小学校の表で誤りがありましたので、差し替えさせていただきます。なお、中学校卒業者の進路に関する調査の「無業」の6人については不登校生徒の進路状況調査等を確認したところ、中学校に通っていなかった3人の不登校生徒が確認できました。不登校生徒の中で高等学校等進学していく者も多数いますが、高校の受験もできず家事手伝いの人数で合計6人となっています。

教育長（松村光洋）

この点はいかがでしょうか。

（田中委員、挙手）

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

受験をしていないのでしょうか。

教育部指導監（青山良介）

受験できていない状況です。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

家事手伝いは、無業の中に入るのでしょうか。

教育長（松村光洋）

無業は、家事手伝いという意味合いです。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、資料第3、ジャンボプールの開場に伴う対応について、スポーツ課説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料3のジャンボプールの開場に伴う対応についてをご覧ください。開場期間及び開場時間についてですが、本年度は、7月19日から8月31日の44日間開場します。昨年度、市外在住の小中学生と大人の使用料を450円にしたことから、市内と市外在住を区別するため、資料裏面の使用パスポートを昨年度と図柄を変え、市内在住の小中学生に配布するとともに、市内在住の中学生については、生徒手帳の提示を来場時にお願いし対応してまいります。簡単ですが、説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

昨年使用料の改定を施行されましたが、何か課題や問題を感じられたことはありましたか。

スポーツ課長（渡辺進）

市外在住の小中学生が大人と同じ料金であることについて、受付スタッフに声があったということは聞いています。しかし、市営プールで市外在住の方との差は必要と感じています。なお、パスポートや生徒手帳に関しても忘れる場合が多く、受付で学校名・学年・名前を書いて市内料金で対応したというケースがありました。昨年と同様に小学生はパスポート、中学生は生徒手帳の持参を周知徹底したいと考えています。

教育長（松村光洋）

忘れた者への対応は、自宅まで取りに帰るのは難しいので、子どもを信じることで対応しています。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

パスポートを紛失した子は、スポーツ課で再発行してもらえますか。

スポーツ課長（渡辺進）

予備を作っていますので、学校もしくはスポーツ課に申し出ていただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、資料４給食費改定に関する協議状況について、事務局、説明をお願いします。

給食センター長（北村智徳）

給食費改定に関する協議状況についての中間報告をさせていただきます。
市教育委員会から市給食センター運営委員会へ諮問を受けておりますが、そ

の背景からご説明いたします。近年の社会情勢の変化により、物価の高騰が続いています。特に、食材料費の上昇に加え、人件費や物流費の増加も影響し、令和5年4月には学校給食費の改定を実施いたしました。しかしながら、令和5年度以降も引き続き食材料費の高騰が続いており、現在の給食費では、栄養価を確保した学校給食の提供が困難な状況となっております。そのため、食材料費の不足分については市が補填している状況です。このような状況を踏まえ、今後も物価高騰が続くと見込まれる令和7年度以降に向けて、学校給食費の適正な改定について、市教育委員会から市給食センター運営委員会に対し、本年3月に諮問を受けました。次に、市給食センター運営委員会での協議内容についてですが、諮問を受け、市給食センター運営委員会では、これまでに2回の会議を実施しております。第1回は4月16日、第2回は5月28日です。会議では、諮問の説明、給食費の状況説明、献立の栄養素摂取状況に関する説明、食材料費、主食の配分、デザート、パンの個包装の有無などの説明を行いました。委員の皆様からは、多岐にわたる意見・質問をいただいております、別紙にまとめております。主な意見・質問を要約して報告します。番号1の「給食の質は維持できるのか」という問いに対しては、「栄養教諭と連携し栄養価・安全性・量の確保に努めており、超過分の費用は市が補填している状況」とお答えしております。番号2の「デザートを減らさないでほしい」という要望については、「回数を減らさないよう可能な限り工夫して対応していること」を説明しました。番号3・4の「パンや麺を増やせばコストが抑えられるのでは」との意見については、「栄養バランスやアレルギーへの配慮が必要であるため、提供回数を見直しを慎重に検討している」と回答しております。番号5・6の「パンの個包装を廃止すればコスト削減になるのではないか」という指摘に対しては、「手洗いなどの衛生面について対応しながら、個包装の廃止を進めていく予定であり、今年度2学期からの実施をめざす」と回答しています。番号13の「中学生の給食量が少ない」という意見もありましたが、「必要な栄養素に基づいた量として設定しており、副食などを工夫しつつ、コスト面と合わせて見直しを検討する」と回答しています。特に重要な意見として、番号9の「給食費を改定する必要性は理解できるが、家庭においても物価高騰が家計を圧迫しており、改定には慎重であってほしい」という意見がありました。これに対しては、「給食費と原材料費とのバランスの中で改定の必要性はあるものの、その影響の大きさを十分に認識しながら、チラシや通知文などを作成し、お伝えしていくこと」を回答しています。最後に、今後の予定ですが、次回の給食センター運営委員会を7月2日に開催し、学校給食費の改定に関する答申をまとめる予定です。以上で、給食センター運営委員会の給食費改定に関する中間報告とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

給食センター運営委員会の全ての委員から、安全・安心な給食、カロリー

も含めてデザートが減らさないでほしいという意見が出ており、このままの価格では難しく、改定はやむを得ないという意見が出ており、現在、改定の方で進めております。私からセンター長に質問ですが、改定額についてはどれくらいですか。

給食センター長（北村智徳）

大体40円から50円の幅で考えております。次回の給食センター運営委員会の中で提案し、審議いただきます。

教育長（松村光洋）

賄い材料費だけで完全に超えており、改定しなければ市の負担が大きく別のところでひずみが出てきます。令和5年に改定したばかりですので、これから説明をしていかなければならないですが、運営委員会での意見は、安全・安心で楽しい給食を求めるものです。主食について月20食のうち米16食・パン3食・麺1食ですが、弾力的にパン食を増やす、麺を増やし米の提供を少なくしていくことを検討しています。パンについては、コロナ禍に個包装となり、1個あたり5円の費用が掛かるため、月3回の提供で15円、7,000人計算すると月に約10万円、年間では約100万円以上違ってきます。

給食センター長（北村智徳）

給食センターから、市校長会においてパンの個包装の廃止について話をさせていただきました。理由として、単価が安くなり、個包装だとプラスチックのゴミが出るという理由から2学期からの実施を進めていますが、献立会議の方で、詳細に詰めていくと話をさせていただきました。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

国では、給食の無償化の話が出ていますが、今の状況を教えていただけますか。

給食センター長（北村智徳）

無償化について、国から何も情報は明らかにされておられません。

教育長（松村光洋）

国による給食の無償化の報道がされましたが、大きく状況が変わっていま

すでの、無償化の情報は出ていません。無償化の件を別で改定を考える必要があります。次回の教育委員会で答申の報告を受け、議案とさせていただきますので、よろしくお願いします。

教育長（松村光洋）

その他に移ります。

連絡事項について、事務局説明をお願いします。

学校教育課主幹（水野正景）

○愛知県市町村教育委員会連合会の総会と研修会について説明

○次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

教育委員会連合会総会について、集合場所はどうなっていますか。

学校教育課主幹（水野正景）

岡島委員は現地集合で、平松委員は都合が悪いため欠席です。3名の委員の皆様は市役所東庁舎へご集合ください。

教育長（松村光洋）

最後に、8月22日の教育委員会終了後に、校長との意見交換会、懇親会を開催いたしますのでご予約ください。

教育長（松村光洋）

全体を通して何か質問等ございましたら、ご発言ください。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

最近新聞を拝見していると、明るい話題よりも暗い話題が続いています。10年前に北名古屋市で不祥事が続き、当時の教育長が月1回不祥事防止自己チェックを必ずやり、一人一人の意識改革をしながらチームで悩みを話し合い、不祥事を防止していこうと取り組んでいました。その効果があるかどうかさておき、今でも毎月1回やっている学校もあれば、していない学校もあります。していない学校において、何か代わりになるような不祥事防止対策もしていません。4月に首都圏の小学校で不審者が乱入する事件がありました。また、20年前の大阪府の池田小学校で不審者が入り込んで児童が殺

傷された大事件を踏まえて、全国各地で不審者が入り込んだ時の訓練と門を閉じるということが徹底されました。今、市内の学校を見ていると門は開いています。テレビでは、門は閉まっていたが鍵がかかっていなかったということを強調していました。市内の学校で鍵をかける学校がなくても、門を開けたままなのはどうかと思います。また、市の財政が厳しいにも関わらず、行事予定表をカラー印刷している学校もあり、自分事として捉えているのかと疑問に思います。私が若い頃は、先輩方が週に1度は若い先生に「絶対に生徒に手を出すな、初任給は両親にプレゼントをするのだよ」などと言ってくれていました。恐らく、今はそんなことを言ってくれる先輩はいないと思います。今は管理職に負担がかかり、厳しいことを言うとパワハラ・セクハラと言われるのが怖くて、思い切ったことが言えないのが現状だと想像します。本当は、教頭が進んで嫌われ役にでもならなくてはいけないのに、それもできていないと思います。学校管理職に丸投げにしても上手く回らない部分があるので、教育委員会で管理職の力量をアップさせる研修の実施や、自信をもって子どもを指導する教員の働きやすい環境づくり、意欲を高められるような環境作づくりができるとういと思いました。

教育長（松村光洋）

諸星委員のご意見を受け止め、校長会に対して話をしたいと思っております。校長会の質を高めることが事務局の役割であると思っております。校長は、管理監督責任を持ちサービス監督者でもあります。最終的なサービス監督権者は教育委員会であることから、全ての子どもたちに繋がっていきますので、校長会も私たちも意識を高めてやっていきたいと思っております。今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。貴重なご意見をありがとうございました。

以上で、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前 11 時 32 分 閉会 >